

2022

7

まつえ社協だより

第140号

今月の紙面

- P2 ●令和3年度 松江市社会福祉協議会事業報告・決算報告
- P3 ●令和3年度 決算の概要
●令和4年 高砂祝いについて
のお願い
- P4 ●まもるくんと学ぶ権利擁護の
マメ知識No.3
●男性介護者フリースペース
- P5 ●こんにちは、地域包括支援
センターです
- P6 ●善意のご寄付ありがとうございます

篤志寄付金(主に香典返し)への ご協力をお願い



年末掃除ボランティア活動(鹿島地区社会福祉協議会)



こども食堂「ひとつぶ」(島根町)

松江市社会福祉協議会では、主に香典返しの寄付金を今回ご紹介した社会福祉事業や福祉団体の運営の助成に配分しています。

また、ご寄付をいただいた寄付金の「半額」は寄付者の住所地の「地区社会福祉協議会の活動費」に活用されます。

地域福祉活動推進のために、皆様方のご理解とご協力をお願いいたします。

**篤志寄付金
受付場所**

- 松江市社会福祉協議会 本所
(松江市千鳥町70番地 松江市総合福祉センター内) 他各公民館
- *松江市社会福祉協議会への寄付は、税制上の優遇措置制度の対象となります。

長引くコロナ禍の影響により、市民生活に大きな打撃を受けた1年でした。様々な地域生活課題（孤独死、ひきこもり、老々介護、8050、ヤングケアラー、社会的孤立等）を抱えた市民には新型コロナがさらに追い打ちをかけ、経済的にも精神的にも不安定な生活を送っている人への支援が引き続き求められています。

このような状況下ではありましたが、本会では、新たに「重層的支援体制整備事業」を受託し、複合化・複雑化した地域生活ニーズへの支援に努めるとともに、「松江市権利擁護推進センター」を開設し、これからさらに必要がせまれる権利擁護ニーズに対応すべく体制整備や啓発の強化を図りました。

4月には、島根町加賀で大規模火災が発生しました。発生直後から松江市、地元公民館、地区社協、自治会と連携協働し、平成18年の豪雨災害以来の「松江市災害ボランティアセンター」を立ち上げることになり、改めて、災害に強いまちづくりのあり方や災害ボランティアセンターマニュアルの見直し等、事前に備えておくことの必要性について考える契機となりました。

また、地域包括支援センターに配置したコミュニティソーシャルワーカーと地域包括支援センターの保健師、社会福祉士、主任ケアマネジャーとチームで、さらには社協各課の垣根を越え、職員一丸となって本会事業方針である「あらゆる生活課題への対応」「地域のつながりの再構築」を大切にしながら、事業を推進しました。

令和3年度は、以下の事業を重点的に取組みました。

1 重層的支援体制整備事業の推進

生きる上での困難・生きづらさはあるが既存の制度の対象となりにくいケースや、いわゆる「8050」やひきこもり等、個人・世帯が複数の生活上の課題を抱え、課題全体を捉えて支援していくことが必要なケースに対して、断

ず、まずは受け止め、つながり続ける支援体制を構築することをコンセプトに、「属性を問わない相談支援（ふくしなんでも相談所）」「アウトリーチ支援」「参加支援」「地域づくりに向けた支援」の4つの支援を一体的に実践しました。

2 松江市権利擁護推進センターの受託及び地域連携ネットワークの構築

権利擁護支援・成年後見制度の利用促進機能を強化するため、中心的な役割を担う中核機関として「松江市権利擁護推進センター」を受託し、令和3年7月より開設しました。相談、広報啓発、受任者調整、担い手養成、後見人支援について、家庭裁判所、法テラス島根、弁護士会、司法

書士会、社会福祉士会等と連携し、相談から受任調整、後見人支援までの体制整備を図りました。特に、後見人支援では、親族後見人の交流会の開催や市民後見学びの会の支援等、権利擁護の視点に立った新たなつながりづくりに取組みました。

3 地域福祉活動の推進

古志原地区では、ケアハウス古志原ヒルズと地元自治会との協働による「市営古志原アパート買い物支援ツアー」、島根地区では、大規模火災のため被災した大津地区住民の日常のつながりを取り戻す「つながりサロン」の開催、竹矢地区「青葉台すこやかライフを推進する会」では、住民主体の通所サービスBの立ち上げ等、それぞれの

地域の実情に合った地域福祉活動の支援を行いました。

コミュニティソーシャルワーカーと地域包括支援センターがチームとなって地域に入り、住民の生活ニーズを把握し、地域の困りごとを地域住民とともに考え、具体的な実践を展開しました。

4 地域包括支援体制実現に向けた事業の推進

市内14か所の「ふくしなんでも相談所」で、「断らない相談支援」の実践や6つの地域包括エリアのグループリーダーとコミュニティソーシャルワーカーが中心となって、より住民に身近な拠点での包括的な支援体制づくりを進めてきました。そして、新たにスタートした「重層的支援体制整備事業」と連携し、福祉分野を越えた多機関と協働しながら、課題解決に向けた支援を行いました。

また、核家族化、高齢化に加え、地域の間関係の希薄化により、地域で孤立する人が増えてきています。親族がいない、または親族がいても援助が受けられない人、いわゆる「身寄りなし問題」に対して、共通のルールを示すことによって、身寄りのない人でもスムーズに医療や介護・福祉のサービスが受けられるよう「松江市身寄りがない人への支援ガイドライン」を作成しました。

5 コロナ禍における生活困窮者等への継続的支援

新型コロナの影響による減収や失業された方に対して、特例貸付やひとり一品運動でご寄付いただいた食料品等をフードパントリー等の方法で提供しました。ただ、具体的支援としての貸付や食料品の提供だけでは限界もあり、支

援できるメニューも限られています。松江市くらし相談支援センターを中心に、生きづらさを抱えた市民に対し、孤立することがないよう関係機関と連携して「寄り添う」伴走型の支援を実践しました。

社協の実施事業

1 社協運営及び機能強化

2 地域福祉及び連絡調整の強化

3 ボランティア活動及び福祉教育

4 在宅生活支援事業の推進

5 公的福祉サービス受託事業の推進

6 介護保険関係事業の推進

7 障害者総合支援法等障がい者関連事業の推進

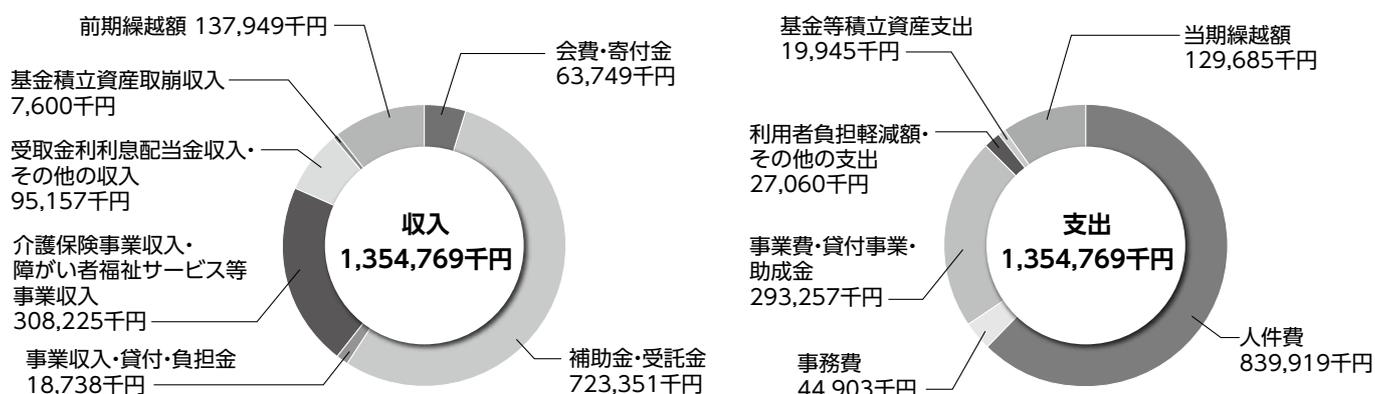
8 児童福祉サービスの推進

9 福祉施設等管理運営事業の受託

10 「地域共生社会の実現に向けた」地域づくり推進

11 災害支援

令和3年度 決算の概要



令和3年度 資金収支決算書

(単位:千円)

収入 (グラフデータ)			支出 (グラフデータ)		
会費・寄付金	63,749	4.7%	人件費	839,919	62.0%
補助金・受託金	723,351	53.4%	事務費	44,903	3.3%
事業収入・貸付・負担金	18,738	1.4%	事業費・貸付事業・助成金	293,257	21.6%
介護保険事業収入・障がい者福祉サービス等事業収入	308,225	20.8%	利用者負担軽減額・その他の支出	27,060	2.0%
受取金・利息配当金収入・その他の収入	95,157	7.0%	基金等積立資産支出	19,945	0.8%
基金積立資産取崩収入	7,600	0.6%	当期繰越額	129,685	9.6%
前期繰越額	137,949	10.2%			
合計	1,354,769	100.0%	合計	1,354,769	100.0%

令和4年 高砂祝いについてのお願い

例年、高砂祝いを贈呈しており、本年も夫婦おそろいで結婚65周年を迎えられる方々をお祝いいたしたく存じます。

つきましては、高砂祝い該当者の方は右記のとおりご連絡いただきますようお願いいたします。

併せて高砂祝い該当の方々を把握しておられる方は情報を提供いただきますようお願いいたします。

なお、情報提供いただく際に、高砂祝い以外にその情報を使用することはない旨をご説明いただき、ご本人了解の上でご提供いただきますようお願いいたします。

*「松江市高齢者福祉大会」において記念品を贈呈させていただいておりましたが、新型コロナウイルス感染症対策のため、本年は大会が開催されません。情報の集約後、社協より該当の方々に連絡させていただき、記念品を贈呈させていただきます。

高砂祝い該当者	昭和32年1月1日から同年12月31日までに結婚された夫婦
受付締め切り	令和4年8月19日(金)必着

連絡先・お問い合わせ先 総務課 ☎ 21-5773

まもるくと学ぶ権利擁護のママ知識 No.3

「法定後見制度について学ぼう！」

「成年後見制度」には、「任意後見制度」と「法定後見制度」の2つがあります。今回は「法定後見制度」についてご紹介します。

「法定後見制度」は、認知症や障がいなどによって物事を判断する能力が十分でない方を支援するために、家庭裁判所がご本人の暮らしと権利を守る支援者（「成年後見人」等）を選ぶというしくみです。選ばれた支援者の主な仕事は、本人に代わって、本人にとって有益な法律行為（契約など）をしたり、あるいは、本人に害悪を及ぼすような契約を取り消したりすることによって、本人とその財産を守ることです。

法定後見制度では、ご本人の判断能力の状況に応じた3つのタイプ（「類型」）が用意されています。



松江市権利擁護推進センター
マスコットキャラクター
まもるくん

類型	① 補助	② 保佐	③ 後見
対象となる方	判断能力が不十分な方	判断能力が著しく不十分な方	常に判断能力を欠いている方
支援者の名称	補助人	保佐人	成年後見人

また、支援者である「成年後見人」・「保佐人」・「補助人」は、本人に代わって行うことができる事務の内容と範囲に違いがあります。

「法定後見制度」は、①すでに判断能力が低下している場合に利用できて、②家庭裁判所に適切な支援者を選んでもらえるという点が大きな特徴なんです！

成年後見制度に関するご相談と出前講座のご依頼は、松江市権利擁護推進センターまでお気軽にご相談ください。

〒690-0852 松江市千鳥町70 松江市総合福祉センター3階

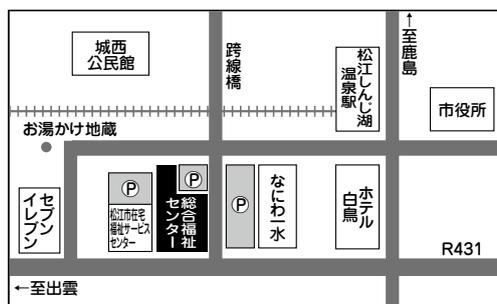
☎27-8389(平日 8:30~17:00) / FAX 67-1330 / メール mamoru@shakyou-matsue.jp

男性介護者フリースペース

～大切な方を介護されている男性介護者のみなさま～

毎月1回、介護をしている男性が集まってお話しています。いつ来ても、いつ帰ってもOKのフリースペースです。お気軽にご参加ください。

- ◆日時 毎月第3金曜日 10時～12時
7月15日(金)、8月19日(金)、9月16日(金)
- ◆場所 松江市総合福祉センター3階 教養室(和室)
- ◆参加費 無料 ◆申込 事前申込は不要です。



お問い合わせ 松江市社会福祉協議会 地域福祉課

〒690-0852 松江市千鳥町70 松江市総合福祉センター ☎ 24-5800

こんにちは、地域包括支援センターです

昨年7月、松江市各地で災害級の豪雨に見舞われました。
近年では、日本各地で地震や台風など様々な災害が起こり、
いつどんな災害に遭遇するかわかりません。日頃から備えてあると安心ですね。

災害時に必要なもの

■非常備蓄品

最低3日分の備えが必要!

- ★水 3ℓ/日(1人分)・・・飲料水と調理用水
- ★非常食・・・ごはん、乾パン、ビスケット、せんべい、缶詰、梅干し、漬物、ドライフルーツ、野菜・果物のジュース、あめ、羊羹、チョコレート、スナック類の菓子 など...
- ★燃料・・・卓上コンロ、予備ボンベ、固形燃料



■非常持ち出し品

- ★トイレットペーパー、ティッシュ、マッチ、ろうそく、カセットコンロ
- ★衣類、下着、靴下、タオル、毛布、オムツ、生理用品
- ★消毒液、絆創膏、包帯、マスク <<救急グッズ・感染対策グッズ>>
- ★携帯充電器(蓄電タイプ)、懐中電灯、ラジオ、予備電池
- ★歯ブラシ、石鹸
- ★薬・お薬手帳



■貴重品

- ★財布 ★健康保険証
- ★印鑑 ★現金、通帳、クレジットカード



★ライフラインが止まった家で
過ごす時に必要な持ち物
★避難時に持ち出す物
2つの備えが必要!

☆☆☆その他にできる備え☆☆☆

- ・「松江市版ハザードマップ」で自宅周辺や避難所までの避難経路の危険箇所を確認する
- ・家族と被災時の連絡方法を確認する など



災害時や
避難についての
不安があれば、
ご相談ください。



センター名	連絡先	担当地区(公民館区)
松東地域包括支援センター 松東サテライト	☎24-1810 ☎72-9355	朝酌、川津、本庄、持田、島根 美保関、八束
中央地域包括支援センター	☎24-6878	城北、城西、城東、白湯、朝日、雑賀
松北地域包括支援センター	☎82-3160	法吉、生馬、古江、秋鹿、大野、鹿島
松南第1地域包括支援センター	☎60-0783	津田、大庭、古志原
松南第2地域包括支援センター	☎52-9570	竹矢、八雲、東出雲
湖南地域包括支援センター 湖南サテライト	☎24-1830 ☎66-9355	乃木、忌部、玉湯、宍道

松南第2地域包括支援センターが、R4.5.23から松江市役所東出雲支所の2階に移転しました。
電話番号・ファックス番号の変更はありません。引き続きよろしくお願いたします。

善意のご寄付ありがとうございました

善意のご寄付は、松江市社会福祉協議会篤志寄付金配分委員会で協議の上、
社会福祉団体等への補助金及び社会福祉事業へ配分いたします。
(ご寄付をいただいた方のお名前については、ご本人の了承のもとに掲載しています。順不同敬称略)
令和4年3月21日～令和4年5月20日受付分

【香典・玉串料返し・
一般寄付等寄付金】

田淵 直樹	門脇 由美	松本 幹夫	永瀬 克己	田中 康治
荒川 彌津子	川上 満	舟木 護	周藤 祐太	水野 美治
林 恒人	大西 勝基	古瀬 宏	平田 裕二	松本 徹
岩佐 賀史	奥原 康昭	原 陽二	石富 登紀子	林 和弘
来海谷 知代子	平田 悦子	永田 久美子	高橋 直樹	(故)奥村 瑞子
加藤 寿英	小林 京子	宅和 広己	豊間 成矩	星野 栄子
岩崎 伸子	(故)高橋 恵美子	安達 俊明	渡部 憲一	玉木 礼一
山根 信男	青山 晴紀	福岡 厚子	目黒 秀夫	奥村 彰
川島 明人	山根 光代	平井 優子	野津 佐利	與倉 伸司
永島 一雄	永井 裕司	豊田 元英	平塚 美好	仲田 有邦
青山 きみえ	足立 勲	栗谷 響	白築 敦則	團野 和美
中村 清子	藤原 次夫	金津 義彦	天野 正景	河本 雄太
余村 俊紀	森脇 徳人	岩田 洋一	安達 邦江	高見 真英
石倉 啓夫	赤山 佳宏	小原 康典	岩崎 明信	福間 智之
小原 良夫	小谷 亮太	(故)渡野 光子	森口 重人	松本 忠博
角 正彦	武田 秀雄	藤井 晴男	青山 晴一(2件)	澤田 正巳
岩崎 篤	平田 修	佐々木 真由美	伊藤 計正	藏田 将
(故)足立 祐司	小笠原 敏人	井上 利敬	石倉 和文	橘 良輝
井原 裕雄	太田 正雄	津田 悟	栗原 恵子	井原 志樹
土江 健雄	門脇 修一	高井 忠一	(故)石川 静江	匿名 5件
門脇 規道	松本 敏子	(故)今岡 千代子	松岡 庸治
浜浦 頼子	狩野 伸一	太田 真治	井上 隆	【香典・玉串料返し・ 一般寄付等寄付金】
藤原 善積	林 晃弘	光田 修平	井上 昭子	計 142件
野津本 幸宏	岩成 泰雄	中村 貞子	松本 宏之	計 3,674,110円
木村 新太郎	青山 善之	福島 文雄	浦川 明	
船越 洋	野津 仁	小田川 忠志	松原 麗子	
須山 富雄	小村 裕幸	岡本 良二	庄司 隆志	
園山 順子	小笠原 政雄	石橋 聡	小松 強志	
	三島 正治	黒崎 安子	石倉 哲也	
	佐原 信義	西坂 友子	引野 純一	

ご寄付は、松江市社会福祉協議会本所、地区社会福祉協議会(公民館)で受付しております。

発行
編集

松江市社会福祉協議会

松江市千鳥町70番地 松江市総合福祉センター内 E-mailアドレス shakyo-m@web-sanin.co.jp
TEL(0852)21-5773 FAX(0852)21-5377 ホームページアドレス http://www.shakyou-matsue.jp

※点字版・音声版の社協だよりを希望される方は総務課までお問い合わせ下さい ☎21-5773
社協だよりの発行は共同募金助成金の一部を活用しています。